

定額給付金は 申請しましたか？

お知らせ

松前町では3月に皆さんの家庭に申請書を送付しました。現在、申請を受け付けています。期限が決められていますので、注意してください。

対象者

平成21年2月1日に、松前町に住民登録されている方と外国人登録されている方

申請(受給)者

- ① 住民登録されている方 → その方の世帯主
- ② 外国人登録されている方 → 本人

給付額

1人 **12,000円**

※ 次の方は **20,000円**

- ◆65歳以上
昭和19年2月2日以前に生まれた方
- ◆18歳以下
平成2年2月2日以後に生まれた方

申請方法など

申請方法、給付方法は送付している案内をご参照ください。

申請期限

平成21年9月24日(木)まで(当日消印有効)

代理申請

世帯主で、体が不自由な方や長期不在の方などについては、代理申請もできます。詳しくはお問い合わせください。

その他

混雑による誤給付を防ぐために、①口座振込②現金支給の順に給付します。支給方法により、給付の時期がずれますのでご了承ください。

少しでも早く皆さんに給付するために、3月31日(火)までに受付けをされた方の給付金の振込み(第1回)を4月9日(木)(ゆうちょ銀行は4月20日(月))に予定しています。なお、第2回目の振込みは4月24日(金)(ゆうちょ銀行は5月8日(金)、締切4月10日(金))を予定しています。

2月1日以前より松前町で住民登録をされている方で、まだ申請書が届いてない方はお問い合わせください。

問 総務課企画政策係 ☎985-4103

「定額給付金」「子育て応援特別手当」の

振込め詐欺にご注意を!

官公庁などの職員が、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることは、絶対ありません。

官公庁などの職員が、「定額給付金」「子育て応援特別手当」の給付のために、手数料などの振込みを求めることは絶対ありません。

松前町では、電話による詐欺を防ぐために、「定額給付金」「子育て応援特別手当」については、できるだけ郵送で対応しています。もし、不振な電話がかかってきた場合は、すぐに町の窓口か警察に連絡するなど、振込め詐欺にご注意ください。

まず疑う!

電話でATMの話が出たらまず疑ってください。

すぐ確認!

電話内容が本当か確認してください。

すぐ相談!

1人で判断せずに、おかしいと思ったら誰かに相談してください。



問 伊予警察署 ☎982-0110